石川淳「影」論

――一九五〇年代の現実から可能へ

山口俊雄

【要旨】一九五九年に発表された石川淳の小説「影」は、外務省勤務の若い男が、〈自己変革〉を求められる中、政官財の利権への関与から脱して自由と連帯に目覚めてゆく物語だが、そこに〈組織と人間〉の問題、東南アジアへの賠償＝投資、警職法反対闘争・安保闘争、ミッチー・ブームといった一九五〇年代を特徴付ける政治的社会的な諸問題・諸事象が明確に踏まえられていることを確認し、そしてそうした現実を踏まえつつその先の人間・社会の可能性をも望見している作品であることを明らかにする。

【キーワード】組織と人間　東南アジア賠償　警職法反対闘争　安保闘争　ミッチー・ブーム

はじめに

石川淳「影」は、二回にわたり『中央公論文藝特集号』（一九五九・七、一〇）に連載発表されたあと単行本『影』（中央公論社、一九五九・一一）に表題作として収められた四〇〇字詰め原稿用紙二〇〇枚弱の中篇小説である。[1]

あらすじは次の通り。外務省勤務の若い男・鳥栖庄五が、機密書類をポケットに入れて帰宅する途中に拉致され、興信所を営む謎の三人組（金・銀・鉄）から自己変革を求められる。機密書類は、《近く南方の某国と貿易開始》（四五九）[2]という見通しの下、政官財の利権に関わるものであり、庄五の失踪は商社・三益社を経営する庄五の義父・三品英太郎や庄五の上司に当たる局長・上坂憲らの陰謀を動揺させる。三品財閥への利益誘導を期待されていた庄五だったが、みずからの意志で《われわれといふ大波のあひだ》（四七四）を漂う存在、《無名の群の中の一つ》（四七五）、《われわれの仲間》（五〇〇）へと変革を遂げ、来日中の某国の青年たちとも連帯し、《あちこちのエネルギーの

総和をもつて》（五〇八）、《全体の名に於て、特殊な利益を盗む》某国密使の来訪を空港で阻止、陰謀は失敗に終わる。

同時代評として針生一郎「文芸時評 檻の中の野獣」（『新日本文学』一九五九・一一）、単行本『影』に対する井澤義雄「変貌と変身の劇―独立の作品世界に至りえた短篇」（『週刊読書人』一九五九・一二・一四）、のちの言及として立石伯「解説」（石川淳『影・裸婦変相・喜寿童女』講談社、一九九二）、畦地芳弘「『影』の発明家集団」（『石川淳後期作品解読』和泉書院、二〇〇九）が管見に入ったが、いずれも概念的観念的な理解にとどまり、[3]相応のヴォリュームを持ったこの作品の厚み・奥行きに肉薄できていない。だが、同時代状況の中に置いてみるとさまざまなものが浮かび上がる作品であり、本稿では、一九五〇年代の時代状況の中にこの作品を置き戻してみて、時代状況との共振とその先への脱出、現実から可能への転換・変貌のドラマを読み取ってみたい。

一　自己変革のドラマ

あらすじは既に紹介したが、この作品の主筋（メインプロット）を成す外務官僚・鳥栖庄五の自己変革のドラマについて、本文の言葉を拾いながらもう少し丁寧に確認しておこう。

金興信所のメンバーによって拉致され、麻酔剤でまるまる三晩眠らされていた庄五は、職場の重要な会議をすっぽかしただけでなく、その会議に関わる機密書類を三品財閥の総帥である義父に見せようと密かに持ち出したままで、《スパイ容疑》（四四〇）も免れ難く、もはや退っ引きならない状況にある。興信所の鉄は、次のように言う。

今こそきみはどこにでもころがつてゐる屑の中の、たとへばきみといふ一箇の小役人としてではなく、他のなにものの考にもぶらさがらずに、まさにきみ自身の考をもつて、書類の内容を検討すべき時機だ。われわれがきみをここに招待した目的はじつにそれだ。［略］たつぷり眠つたあとの、きみ自身の考。われわれはそれを要求する。［略］先夜からけふまで、きみの身の上におこつたささやかな事件について、もし解決をもとめるなら……［略］問題のカギはただ一つ。きみ自身に於て考を突きとめること。このカギが手に入れば、この事件にかかはるすべての問題はおのづから解けて来るだらう。いや、そのときはじめて問題が見つかるといふべきだらう。書類の意味も、会議の性質も、またわれわれの仲間とはなにものかといふことも……［略］さう、われわれの仲間といつても、あたへられた一つの規律に依つて、めいめいが縛られてゐるのではない。逆に、めいめいがすべての規律を破つて、めいめいの流儀で自分の考を突きとめたさきに、はじめて結合の自由を発見したのだから。（四四五、四四六）

こうして機密書類の意味、職場の会議の性質について、自分自身で考えることが求められる。そして、自分の考えを突きとめた者どうしが自由に出会うことによって、規律に縛られない《われわれの仲間》を形成するということになるようだ。

さて、機密文書を読み終えた庄五は《底にまた底のある書類

だ。読めば読むほど、わけが判らない。おれはよく今までこの泥沼の中につかつて平気でゐられたものだ》（四六四）と呟く。

書類を読み直してそこに何を読み取ったか。その報告を求められて、庄五は次のように語る。

「南方の某国。これを相手に通商のとりきめをする。つけたりとして、名目にしても、文化もまぜて附合はうといふ。書類の本筋はそれだけ。［略］あとのこまかいところは役所あるひは商社の事務にすぎない。おもてむきには、さういふことになつてゐる。またそのかぎりでは、どこがいけないといつて非難することもない。国益増進。しかし、増進するのは国益かどうか。もしこの書類のおもむきを実行にうつしたとすれば、見かけの本筋はどこかに消えてしまふだらう。通商。これはたしかに繁昌するにちがひない。ただし、繁昌するのは国ではなくて、国の名に於て仕事を請負つた商社だ。すなはち、一財閥の商売が実質上の本筋に乗り出して来て、その利益に食ひつくのが政府の首脳といふ仕掛なのだから、さて国の取分はなにか、食卓にはパン屑一つのこらないだらう。げんに、事前工作として、今すでに当事者のあひだにおこなはれてゐる談合の模様は、国と無関係に、国の損害に於て、経済地図の地割に杭を打たうといふあらそひのやうだ。よくしたもので、いや、わるいことに、その相手方の某国の側も、こちら側の事情に対応して、似たやうな性質の政府があり商社があり、目の寄るところに玉といふ悪党の結合があつて、たがひに気脈を通じて、あゆみよりの首脳会談、じつは泥棒どうしの取引にほかならない。盗まれるのは国だ。しかも、この悪党どもの陰謀に法的の根拠をあたへ、公然の形式をととのへるために、国の役所が使はれる。あるひは、役所のはうから、なにかの配当をねらつて点をかせがうとする。その犯罪一件の記録といふべきものがここにある。この書類だ。国の名に於てするこの公文書には、重大な脱落がある。これには国が落ちてゐる。国といふものが根本的に締め出されてゐる。」（四七〇、四七一）

《国益》《通商》を名目にした政官財の癒着という実態を庄五が遺憾なく読み取ったかに見えたが、《いつたい、あなたのおつしやる国とは具体的になにをいふのですか》（四七一）と銀から突っ込まれる。

「鳥栖君、きみは書類の中に国観念の脱落を見た。いや、見たとおもつた。しかし、きみが見たとおもつたやうな脱落はここには無い。謂ふところの国がここにあればこそ、必然にこの犯罪がある。書類の内容を構成するに必要な材料は、善意も悪意も、利口もバカも、狂つた目がねをかけたきみをもふくめて、のこらず出そろつてゐる。ただ、ここに落ちてゐるのは……」（四七二）

銀の言葉を引き取って、金が続ける。

落ちてゐるのは、あなた御自身ですよ。けし粒よりもちつぽけな、あるか無きかのあなた。それでも、その微小のあなたがこの書類の中にゐないといふことを見わける目があれば、あなたのただよふところはわれわれといふ大波のあひだよりほかに無いことをさとりうるでせう。［略］落ちる

といへば、この書類にはわれわれ全体が落ちてゐることは明白に見てとれます。［略］かりに書類の側からこちらに黒い触手をのばして来たとしても、その手にたわいなく搦められるには、われわれはあまりに公然と、あまりに巨大に、絶えずうごきつづけて行くものです。うすつぺらな紙きれなんぞは、われわれの大波に呑まれて、裂け散つてしまふでせう。（四七四）

こうして、《国の名に於てするこの公文書》の《重大な脱落》は、《国益》などではなく、庄五自身、そして庄五自身がその中の一人であるべき《われわれ全体》《われわれといふ大波》であることが説かれるが、庄五は《「われわれとは何だ。われわれといふ人間が世の中にあるとでもいふのか。」》と反論する。

これに接して銀は《この人物の皮膚は、われわれの手に依つて、まだ半分しか剥がれてゐない。さかさに振つて、体内にあるかぎりの悪血を吐かせてしまつたはうがいいだらう》（四七五）と言い、鉄は《もつと広い場所に当人をつれ出して、われわれみなのまんなかで、もしかすると敵の面前で、当人のはらわたを洗ふやうな饗宴に招待しよう》と応じ、これまで興信所内に軟禁状態であった庄五は、外に連れ出される。

見慣れた町の宵の賑わいの中を金・銀・鉄と歩きながら庄五が《もつと広い場所とか、われわれみなのまんなかとかいつてゐたやうだが、それはどこのことだらう》と呟くと、《きみはわれわれのゐるところといふ特殊な場所があるとでもおもつてゐるのか。われわれはどこにでもゐる。われわれのゐるところがすなはち国の、町の、広場のまんなかだ》（四七七）と銀が返す。

三人と歩きながら《庄五は動物の本能をもつてこの位置こそ現在もつとも安全なところと直覚し》（四七八）、《もとの世界のはうにのがれ出ようといふ料簡ほとんど消えかか》る。

三品英太郎とその愛人・とき子（別宅夫人）、局長・上坂が密談する料亭の別席に、庄五たちも気付かれないように入店するが、職業的に客の顔を覚えるのに達者なはずの芸者が、何度も来店している庄五を見間違える。つまり庄五の顔貌が変化したのであり、《このあたらしい造型は当人の内部の変化に対応するものだ》（四九七）と鉄が注釈を加える。

事ここに来て鉄は庄五に、《われわれは現在のきみの意志に反してきみの身柄をわれわれの中にとどめることを目的としない。現在きみの内部におこなはれてゐる変化、顔にあらはれた変化に対応するやうな生活の場を、きみはどこにもとめるか。もとの古巣か、われわれの中か、あるひは他のどこかか、すべてきみの意志が決定することだ》（五〇〇）、《われわれの仲間といふものについては……［略］われわれはまだきみになにも説明してゐない。［略］われわれの仲間とはなにものか。それはきみが自分で発見するか、しないかだ》と言い、金は《「今、あなたの内部に、なにものかが発見されようとしてゐます。それがお顔に出かかつてゐます。」》（五〇一）と言う。

この時、別席からとき子がやって来て庄五の顔をまともに見る。学生時代に庄五ととき子は一緒にスキーをし、肩を抱き合ったこともある仲だったが、現在の庄五をとき子は別人としか認識できない。その後、庄五の妻・鳥栖涼子も、卒倒時に身体を支えてくれた青年が庄五であったことに気付かない。庄五の

身体的変化・変貌を、昔の恋人・とき子と妻・涼子と二人がかりで裏書きすることになった。

変貌した庄五は、ある会合に参加する。

あつまつたものの半分ぐらゐは異国のひとであることが知れた。これはけふ南方からくる密使とおなじ国の青年たちであつた。それにまじつて、鉄も金も、すつかり見ちがへるやうな顔になつた庄五まで、なにか熱心に語りあつてゐた。

異国の青年のひとりが、流暢なことばをあやつって、低い声でこういった。

「おたがひの側から、おなじ方向にエネルギーをもち寄ることになりましたので、この場に於ける全部のエネルギーの集中には、国籍の別はありません。われわれ一体です。われわれは夕方つくはずの秘密の使者、すなはち犯罪者のうたがひあるものが、この地に入りこんで来て、同類とともに謀つて、われわれまで巻添にしようとする全体の名に於て、特殊な利益を盗むことを許しません。われわれは飛行場に押しかけて行つて、かの密使をつかまへて、ただちに退去を要求します。もし要求をこばんだとしたら、いや、かならずこばむでせうから、われわれはしぜん実力を行使することになりませう。先方の側では、あらかじめわれわれに備へて、暴力を配置してゐることはあきらかです。われわれは暴力に屈しません。このやうな会合は、今この市のあちこちに、いくつかひらかれてゐます。そのあちこちのエネルギーの総和をもつて、われわれはこれから運動をおこさうとしてゐます。いや、この地ばかりでなく、遠い南方の町にも、われわれに呼応した運動がおこつてゐます。犯罪は決して成功しません。」

拍手の音のたたない意見の一致がそこにあつた。（五〇七、五〇八）

この会合は次のような成果を生み出す。

夕方、南方からの使節をのせた旅客機がついたとき、飛行場のロビイには、使節とおなじ国の青年たちが一かたまり、歓迎の意をあらはすために、花束をもつて待つてゐた。ただその青年たちの数があまりに多すぎたので、整理の必要上、代表者三名にかぎり面会を許された。三名の代表者はすすみ出て挨拶のことばを述べた。そのことばの内容は、使節がもつとも好む国利民福のために、使節は飛行場の外に出るよりも、どちらかといへば、今おりたばかりの旅客機に乗りかへして、すぐ退去したはうがよろしいだらうといふ適切妥当な忠告に尽きてゐた。しかるに、そのことばは聞きいれられなかつた。［略］代表者である青年は花束をささげる代りに、花束の中にかくしてあつたうつくしいピストルをもつて、きはめて小さい鉛のたまを一つ、記念のしるしに、使節のポケットにそつとすべりこませたといふ。その後、使節はどうなつたか、ふかく秘密につつまれてゐる。関係者一同がまへから万事秘密にとこころがけただけあつて、この事件をうやむやにをはらせた手練はさすがにあざやかと評された。すでに使節の消息がうやむやなのだから、かの三名の代表者の後日談としては、みな故国に送

りかへされたといふほかに、なにもつたはらない。その後日談の中では、うつくしいピストルといふことばは象徴的な意味に使はれてゐるやうにおもはれた。（五一一、五一二）

鳥栖庄五は、こうして、興信所の三人に促されるままに、自分の考えを詰め、自分の意志で、このような形で《われわれの仲間》に合流することになった。

この直後、庄五は《おれといふ人間のこと》が《おもしろいことになつたな》と呟き、《鳥栖なにがしといふ名まへなんぞは、もうみんなが忘れてしまつた》、《そういふ名の人間は赤の他人だ》（五一三）と自己変革の完成を確認し、《「おれを仕上げたのは、鉄ではなくて、じつにきみだ。」》（五一四）と金に話しかける。

二人は《つめたい性欲のよろこび》を分かち合い、《かうよりほかにはなりえないといふことを意識》し、《この意識に於て、われわれはわれわれの外に出る》のであり《おたがひに自由》、《恋愛から自由》、恋愛は《エネルギーを殺すもの》、《エネルギーの運動にとつて必要でない》（五一五）と言う。ここでは、《われわれ》という《エネルギーの運動》が性愛においてどのように現われるかが示されているのだろう。一夫一婦制的所有的な《恋愛》を否定した自由連合＝自由結合とでも言えば良いだろうか。

二　組織と人間

前節で確認した外務官僚・鳥栖庄五の自己変革のドラマを同時代性、一九五〇年代という文脈の中に置いてみると、さまざまなものとの交錯の姿が浮かび上がって来るが、まず、伊藤整「組織と人間」（『改造』一九五三・一二）あたりに端を発した〈組織と人間〉の問題との関連性を考えてみよう。

《真に生命を持つているのは、人間ではなく組織であり、我々はその奴隷ではないかという怖れを意識することから自由そのものを考えることを始めたい。［略］我々がいかに自由でないかを知ること知らせること自体が、あるいは我々を真の自由に一歩でも半歩でも近づけるかも知れない。》（二一九頁）という言葉を末尾に持つこの評論を、平野謙「個人にのしかかる組織―戦後文芸思潮の一規定」（『法政』一九五五・一一、二四頁）は、《戦後十年間の文芸思潮の一結論としてたいへん重要なものと思いたい》と受け止め、自身も一九五六年から五七年にかけて「組織のなかの人間」「組織悪か個人悪か」「組織と人間性」といった一連のエッセイを発表、単行本『組織のなかの人間』（未来社、一九五七・一一）にまとめる。《刑事と共産党員とを一緒くたにして、彼らの行動様式を組織体にデヒューマナイズされたものと規定すること》をポイントとする平野の論（「文芸時評問題の発端」『群像』一九五七・四、二五七頁）が共産主義運動における個人の圧殺について紙幅を割いているのは当然で、スターリン批判（一九五六）なども絡んでいるが、平野「組織と人間性」（『総合』一九五七・六）が、武田泰淳「証言はすべての人間に重要」（『毎日新聞』一九五七・四・一〇）に言及しながら問題にしているように〈都留証言〉や〈徳田要請〉にも視野は及んでいる。

〈都留証言〉は、「赤狩り旋風（マッカーシーイズム）」下の一九五七年三月、滞米中の一橋大学教授・都留重人が上院司法委員会国内治安小委員会に喚問された際の証言のことであり、その直後のE・H・ノーマンの自殺が都留証言のせいだという臆測も生じて騒がれた。例えば『中央公論』一九五七年六月号には「いわゆる都留証言の実相」という特集が組まれ、「都留証言（全文）」のほか、鶴見俊輔、南博、上原専禄、戒能通孝、加藤周一、辻清明、埴谷雄高、陸井三郎ら諸家の論が掲載されている。(4)

〈徳田要請〉については、『国史大事典』の記述に委ねよう。シベリアからの捕虜引揚げ問題のなかで、昭和二十五年（一九五〇）に起った日本共産党をめぐる政治事件。一月に帰還した日の丸梯団長久保田善蔵が、二月十一日になって、日本共産党徳田球一書記長が「反動は帰すな」とソ連政府に要請し、日本人の引揚げを妨害したと訴えた。ソ連の「タス通信」も徳田書記長も事実無根と否定した。しかし、国会は、占領軍当局の指示をうけ、この問題をとりあげ、徳田を喚問し、彼の否認にかかわらず多数派は事実があったように判定した。三月七日、当時、カラカンダ地区収容所の通訳であった菅季治（かんすえはる）が、赤軍将校が「徳田は諸君が反動分子としてではなく、よく準備された民主主義者として帰国するよう期待している」と述べたと名のりでた。菅は、国会に喚問され、参議院引揚委員会で証言し、真実を述べる立場から発言を続けたが、誘導訊問、恫喝を加えられ混乱、四月六日、証言の純粋さを否定する議会に抗議する遺書を残して鉄道自殺をした。菅の自殺は知識人と政治との関係の問題として社会にショックを与えた。木下順二の戯曲『蛙昇天』がこのテーマに斬りこんだものとして知られる。（塩田庄兵衛）（「徳田要請問題」JapanKnowledge）

片や一九五〇年、片や一九五七年と時期的なズレはあるが、いずれも冷戦下西側国家における共産主義批判（赤狩り）と切り離し難く関わっている。政治の力学の中で個人がシステムに抹殺されてゆく姿はまさに〈組織と人間〉の問題であろう。(5)

以上、〈組織と人間〉の問題をざっとおさらいしてみたが、「影」の鳥栖庄五（外務官僚）の自己変格のドラマ・自他認識の更新のドラマがこの問題と関わっていることはまず間違いあるまい。

《役所のからくりの中のコマネズミ。その一匹》（四三四）として組織に埋没していた時には《かつてうたがいの影がさしたことなく、いつも事務的にあつかひなれて来たところの、論理の図式をタイプライターに打ち出した役所の書類の一つ》であり、《迷ふ余地をあたへない平板な用語の一本道》（四六四）であったものが、興信所の三人に《招待》＝拉致監禁されてという条件付きではあったが、《一箇の小役人としてではなく》（四四六）一人の人間として自分の考えで読み直したところ、《今それがたちまち変つて、足を吸ひこむ泥沼とな》り、《おれはよく今までこの泥沼の中につかつて平気でゐられたものだ》（四六四）という実感に襲われる。

こうして、鳥栖庄五は、〈組織と人間との二律背反〉の中、閨閥で強いられていた財閥の総帥である義父の利権への協力者（外務官僚）から、国境を越えた正義を求める人民大衆の一人へと

変貌してみせた。〈組織と人間〉の問題は、しばしば人間のほうが抹殺されてしまう悲劇となりがちであるが、庄五は《そいつは一ケ月まへに、車かなにかにひかれて死んだやつにちがひない》（五一三）と過去の自分を失踪者＝死者として葬る一方、心身ともに生まれ変わって生き延びることとなった。

そもそも作品が《どこかにおこるかも知れないことは、どこにでも突然おこりうるだらう。いつたれの身とかぎつたものではない。たとへば毎日一定の職場につとめるひとのことにして》（四一七）という言葉で始まり、ひとしきり一般論を述べたあとでようやく《たとへば……ではない》と庄五に焦点化するところにも、〈組織と人間〉の問題の一般性から入って個別の話に絞り込むという手順が窺えよう。

三　警職法反対闘争・安保闘争

一九五〇年代の状況との対応として次に見たいのが、作中で《われわれといふ大波》（四七四）と形容されるものと、現実の大衆状況との対応である。

南方からの密使が空港で追い返されるという「十」で描かれる《小事件》（五一一）からは、それに近いものとして例えばハガチー事件――安保条約改定にちなむアイゼンハワー大統領来日の打ち合わせのために来日したホワイトハウス報道官ジェイムズ・ハガティーが、羽田空港出口で全学連反主流派らのデモ隊に車を包囲され、米海兵隊ヘリコプターで港区麻布竜土町のアメリカ軍ヘリポートへ脱出、翌日離日――がすぐに思い浮かぶが、この事件が起こったのは一九六〇年六月一〇日、すなわち作品発表後のことで、作品の一種の予言性は言えても、現実の具体的な出来事として踏まえたわけではない。ただ、そういうことが起こってもおかしくないという大衆動向は間違いなくあったわけだ。

というのも、いわゆる「安保闘争」が「影」執筆時に既に始まっており、《一九五九年三月、総評、中立労連、原水協（原水爆禁止日本協議会）、護憲連合、平和委員会、日本社会党（共産党はオブザーバー）を中心に一三四団体が参加する安保改定阻止国民会議が結成され、同会議は第二次世界大戦後の日本における最大規模の国民的統一行動組織として翌一九六〇年七月までに二三次に及ぶ全国的統一行動を展開した[6]。》

そして、この安保改定阻止国民会議の結成を促したのが一九五八年秋の警察官職務執行法改定反対闘争で、共闘組織に基づく運動の成功体験が安保闘争でも生かされたのである。事典の記述でこの「警職法反対闘争」を確認しておこう。

一九五八年（昭和三三）一〇～一一月の、警察官職務執行法改正に対する国民的反対運動。一〇月八日岸信介（のぶすけ）内閣は同法改正案を突然国会に上程した。同案は、法執行の重点を、個人の生命、安全、財産保護から「公共の安全と秩序」を守ることまで拡大することによって、警察官の警告、制止や立入りの権限を強化し、また「凶器の所持」調べを名目とする令状なしの身体検査や、保護を名目とする留置を可能にするという内容であり、国民に戦前の「オイコラ警察」を想起させた。上程に先だつ一〇月四

日には日米安全保障条約改定第一回会談があり、安保改定に連動する動きであった。

この警職法改正への国民の対応はすばやく、三日後の一〇月一一日に社会党、総評、全日農、護憲連合など七団体が共闘連絡会議を開催。会議は一六日には六六団体が参加する警職法改悪反対国民会議に発展し、加盟団体は一一月七日現在三九六、組織人員は一〇〇〇万人に達した。［略］反対運動の特色は、大衆娯楽誌『週刊明星（みょうじょう）』が「デートも邪魔する警職法」の特集を組んだことに象徴されているように、児童文学者協会、日本写真家協会、日本シナリオ作家協会、日本キリスト教女子青年会、全国の旅館業者が参加し、地域では同人雑誌グループ、山岳会などが参加するというかつてない結集の幅広さをもったことであった。統一行動は一〇～一一月の間五波にわたり実施されたが、一一月五日には労働者のスト・職場大会、街頭での抗議行動に四〇〇万人が参加した。この盛り上がりのなかで二二日政府は改正を断念、戦後日本で議会外の運動が院内多数党に勝利した初の体験となった。［荒川章二］（「警職法反対闘争」前掲『日本大百科全書』）

概要はこの通りだが、何よりも《結集の幅広さ》、大衆動向としての《大波》の大きさに注意しておかなければなるまい。

こうして、作品執筆時の「安保闘争」や「警職法反対闘争」に現われた大衆動向を確認すれば、作中の《われわれという大波》（四七四）が決して単なる観念や想像ではないことは明らかであろう。

四　東南アジアへの〈賠償＝投資〉

次に、《南方の某国》を一九五〇年代の現実と比べ合わせてみよう。

一九五〇年代はじめに全面講和か片面講和かで国論が二分されたものの、冷戦構造の中、既に西側に組み込まれていたため片面講和（サンフランシスコ平和条約）となり、条約の発効（一九五二年）により米軍の占領が一応終結（広大な米軍基地を残しての「再独立」）となったが、「再独立」後の東南アジアとの関係は、まず第一に〈賠償〉問題から始まった。

交渉を重ねながら、サンフランシスコ会議に参加しなかったビルマとは一九五四年に平和条約と賠償協定を締結、フィリピンとは一九五六年に賠償協定を締結、平和条約に署名したものの批准しなかったインドネシアとは一九五八年に平和条約と賠償協定を締結、南ベトナムとは一九五九年に賠償協定を締結した。また、賠償ではないが、無償の経済技術協力の協定を一九五八年にラオスと、一九五九年にカンボジアと締結。賠償または無償という形で、五年から最長二十年（対フィリピン）にわたる東南アジアへの巨額の〈投資〉を開始したのである。

これらが、「自由主義陣営」を率いる合衆国の世界戦略――東南アジアの共産主義化防止（反共経済圏化）――に日本政府が協調して行われたものであったことは言うまでもないが、隣国・中国という巨大な市場を対共産圏禁輸のために失った日本の経済界にとって、戦争で荒廃した東南アジアへの〈賠償＝投資〉

は貴重なビジネスチャンスであった。

この点について西和夫は次のように述べている。

サンフランシスコ平和条約が調印された当時、わが国首相の座にあり、賠償実施のレールを敷いた故吉田茂氏は、賠償について「向うが投資という名を嫌ったので、ご希望によって賠償という言葉を使ったが、こちらからいえば、投資なのだ」と語っている。吉田氏のいいたかったことは、要するに賠償は日本にとって「うまみのある商売」だということである。［略］賠償の支払いは、日本の生産物および日本人の役務サービスを相手国に供与するという形で行なわれる。つまり賠償は、賠償金という名の「現ナマ」を相手国に無条件で贈呈するのではなく、賠償を実施することはそのまま日本の輸出につながる仕組みになっていたのである。［略］日本政府が、相手国の希望をきいたうえで必要な資材を日本のメーカーや商社から買上げて、相手国に供与するものだといってよい。つまり日本のメーカーや商社からみれば、日本政府は賠償の名のもとに税金で自社の商品を買付けてくれる最も安定した顧客を意味した。ここから賠償をめぐって政商的な暗躍が潜行し、「黒い霧」が立ちこめることにもなったのである。（『経済協力―政治大国日本への道』中央公論社、一九七〇、六一、六二頁）(7)

《「黒い霧」》としては、特に政商とインドネシア大統領スカルノとの関係がしばしば取り沙汰されていたが、例えば、小さな商事会社（東日貿易）の社長が商売を円滑に進めるために一九五九年九月にスカルノに紹介したのが根本七保子、後のデヴィ・スカルノであったことなどはよく知られていよう。(8)

このような東南アジアとの〈投資〉を通じた関係が作中ではどのように語られているか、庄五の上司である局長・上坂憲の言葉を聞こう。

申すまでもないが、外交といふものは、どこの国でも公私のへだてなく、人民どうし勝手に附合つていいといふわけのものでない。秩序をみだすやうな勝手なまねを、人民に許してはおけませんな。交流の自由の禁止。そのためにこそ政府には専門の役所があり、役所にはもちまへの技術がある。国際交流のことはわれわれ専門技術家の手にまかせておけばよろしい。禁止すなはち独占。この独占といふことこそ、流通の原理です。［略］役所では、具体的にいへばわたしの立案では、近く南方の某国と貿易開始、文化交流の道をひらく準備をすすめてゐるところです。文化なんぞは看板だけで間にあふ。目方の軽い文化人をなるべく墜落しさうな飛行機に詰めこんで送つてやるだけのことだ。しかし、貿易となると、さうはいかない。船がうごく。船に積む品物がうごく。国内ではもう使ひみちのない機械から、ちかごろ販路をふさがれてゐる化学肥料に至るまで、さまざまの品種がさばける見込になる。それに、こちらで欲してゐる品種が向うからいろいろながれこんで来るといふ二重の見込がかさなる。ただ役所は商社ではない。この有望な見込は、これを実現するために、どうしても民間商社の営業種目と照らしあはせて考へなくてはならぬといふことになりますな。外交政策は商社の十露盤からはじき出され

なくてはならない。すなはち、国家の意志は商社の欲望と一致する。わたしはかういう文明の仕掛に賛成ですな。さういつても、商社の数はいくつもある。国家の意志は一つ。この一つしかない意志をいくつにも割つて、各社に総花的に利益をふり撒くといふことは、技術的に無理、いや、無意味です。［略］外交技術が役所の独占であるやうに、利益もまた一社の独占。この清潔な筋を通すことは、原則的にはあなたにも気に入るでせう。ただし、その一社といふのが三益社に該当しないといふことになると、これはあなたの気には入らないでせう。（四五八、四五九）

国会議員への立候補も考えている役人の長広舌の一部に過ぎないが、政官財の利権のからくりを余すところなく説き明かしている。そしてそれが《南方の某国》を相手にしているとある以上、一九五〇年代の現実との対応について、さらなる説明は無用であろう。

五　男女の性愛／恋愛

一九五〇年代の現実との対応ということでは、〈男女の性愛／恋愛〉の問題も関わって来そうである。

作品の主人公である庄五には涼子という妻がいた。もともと三品英太郎が末娘の相手にと庄五を選んだのだが、涼子自身も気に入り、《恋愛の油をさした車のやうに》（四二七）うまく走っていた。英太郎は庄五を《この男は浮気はできない。こいつ、器用なあそびのできるやつではない》と見立てて娘の幸福を確信していたが、拉致されたあとの〈自己変革〉の果てに、庄五は妻とは縁が切れ、金を相手に《つめたい性欲のよろこびといふもの》（五一四）を初めて知ることになる。そして、恋愛は《エネルギーを殺すもの》、《エネルギーの運動にとつて必要でない》（五一五）と言い、《恋愛から自由》であることを謳歌する。

庄五は銀に《家族制度といふ剥げた金屏風の背景もあつて、やつぱり似合の御夫婦》（四七三）と揶揄されていたが、〈恋愛＝家族＝閨閥＝政官財の利権〉と直結している以上、〈自己変革〉には否応なく〈恋愛否定〉が伴うことになったわけである。

このような庄五と対照的なのが、英太郎の若い愛人であるとき子である。女子大学卒業後、《野心ある女子の職業として》敢えて芸者になることを選び、《財閥のメカケ》（四八六）＝《別宅夫人》（四八一）となって事業にも口を出し、料亭での《談合》では才気煥発、《高級副官》ぶりも発揮していたのだが、南方の某国との陰謀が潰えてすっかり意気消沈した英太郎を前に、《「わたくし、恋愛がなくては一日も生きてゐられません。わたくしのいのちがそれを欲します。」》（五一五）と《恋愛さがしを宣言し》、車で出かけては何人もの男と遊び歩くようになった。

ある街角で、腕を組み肩を付け合って道の真ん中をゆうゆうと歩く男女の一組の後ろ姿を見かける。《その青年のからだつきはむかし大学生であつたころの庄五にそつくりとしか見えなかつた》（五一八）。クラクションを鳴らしても道を譲らない二人に《赫として、とき子はその男女のあひだを切り裂くやうに、車を突つこんだ。とたんに、男女はぱつと二つにわかれて、両側

に飛びはなれた》。車はすぐ前に止まっていた大型トラックに衝突、横倒しになる。《バカなやつだな。［略］これくらゐの物理法則はこどもでも知つてゐるだらう》と嘲る庄五、《無智が罰せられたのね》と同じく冷淡な金。

《青年とそのつれとは両側にわかれたまま、めいめいなにかの用件にいそがしいらしく、さつさとあるいて、恋人のやうには見えなかつた》。この言葉で作品が終わる。並んで歩いていた庄五と金とを《恋人どうし》と見たのは一種恋愛中毒に罹っていたとき子のひが目（誤認）に過ぎず、実際の二人はそのような関係性ではない別の関係性で結ばれていたわけだが、料亭での庄五への再会＝誤認をきっかけに大学生時代の〈恋愛〉に《刎ねかへつた》（五一七）とき子が、残酷なまでにアイロニカルな対比的構図の中であっさりと片付けられてしまう。ここには、〈反恋愛〉〈恋愛否定〉の主題が明確に読み取れよう[9]。

ところで、一九五〇年代、特に五〇年代後半には大変話題になった〈恋愛〉があった。「ミッチー・ブーム」などと呼ばれて大騒ぎになった例の件である。一九五八年一一月二七日、皇太子明仁親王と正田美智子（聖心女子大学出身）との結婚が皇室会議で認められたと宮内庁長官が発表。民間人として初めての皇太子妃だったこと、軽井沢のテニスコートでの出会いから交際が始まって結婚に至ったこと（つまり恋愛結婚）などが、折しも続々と創刊されていた週刊誌諸誌で過熱気味に取り上げられ、テレビの販売増にも繋がったことはよく知られていよう。

〈恋愛〉への注目ぶりを窺うために当時の新聞記事を覗いておこう。

日本女子大に入ると家政学部の原田典子さん、佐藤道子さんの二人が「すてきじゃあない」と歓声をあげた。「ほんとうに民間の人をお選びになったのね。しかも恋愛だなんて、うれしいわ。人間的だわ」の連発。（「〝新しい日本の象徴〟―驚きと喜びにわく街の声」『朝日新聞』一九五八・一一・二七夕刊、第七面、聞蔵Ⅱビジュアル）

「三」で警職法反対運動を見た際に取り上げた事典の記述の続きに、《岸内閣退陣要求にまで発展した世論は、その後皇太子妃決定によるいわゆる「ミッチー・ブーム」により水をさされた》とあり、一九五〇年代後半に大衆社会論を携えてデビューした政治学者・松下圭一は《皇太子妃ブームをあおつた『週刊明星』は、警職法については「デートも安心しておこなえない」と書いて反対していた》（「大衆天皇制論」『中央公論』一九五九・四、四六頁）と指摘している。警職法反対闘争へと大きく動いた大衆は、他方で「ミッチー・ブーム」なるメディア現象へも大きく動いたというのが一九五〇年代後半の現実であった[10]。

六　〈光〉と〈影〉と

以上、前節まで、鳥栖庄五の〈自己変革のドラマ〉が一九五〇年代後半の日本の状況とどのように対応しているかを見てみた。それによって大衆動向の中にあるべき自己の姿を主人公が発見して行くさまが確認できたが、言うまでもなくこの虚構作品は作品外の現実の敷き写しではなく、いわゆる自然主義小説系のリアリズムにおとなしく収まってもいない。この節では、タ

イトルの意味も含め、本作の虚構としてのあり方について確認しておこう。

庄五を拉致・監禁し、機密文書を読み直させ、自分が《われわれといふ大波のあひだ》にしか存在し得ないことの自発的な理解へと促したのは金興信所の者たちであったが、そこには《本職は発明家》で《今日の商売は貿易商》（四四一）という鉄がいて、金も銀もこの鉄の発明であり、密使を追い返した事件の後、鉄も銀も《諸国をめぐつて、あちこちに発明の交流をはかるといふ仕事》（五一四）すなわち《貿易商》の仕事に出て行った。鉄の最近の発明は庄五だと言う金に対し、庄五は、自分を《仕上げたのは》むしろ金だと言い、金から与えられた性愛の要素、《恋愛からの自由》を強調するが、むろん《発明家》としての鉄が関わっていないということではなく、ここで何よりも重要なのは、この興信所が人を自己変革させる一種の錬金術的な空間・実験室となっていることだろう。その意味で、庄五の自己変革には鉄も金も与ったのである。そもそもメンバーが金・銀・鉄と呼ばれ、鉄が金や銀を発明したと言われることからも錬金術的な発想の存在は疑い得まい。

となれば、庄五の顔が言わば卑金属から貴金属へと身体的に変化・変貌しても不思議ではなかろう。そして、この錬金術的な可能態の世界において、《うつくしいピストルといふことばは象徴的な意味に使はれてゐるやうにおもはれた》という《うつくしいピストル》（五一二）なる象徴的神秘的な存在も可能になった。ファンタジーの文法の活用と言っても良かろうが、《われわれといふ大波》、《あちこちのエネルギーの総和》を担保としてこのような可能態の世界が開かれたのである。

こうして、作中における利権にまみれた政官財癒着の現実世界と規律なき自発的連帯の可能世界との対比構図、可能態による現実の読み換えという展開――今・ここの《われわれのゐるところがすなはち国の、町の、広場のまんなかだ》（四七七）――が確認されたが、では、このような構図・展開が組み込まれた作品のタイトルが「影」となっているのはなぜだろうか。

作中に《影》の語は五度登場する。①《「おしづかに。」／と横合からしのび寄つた影があつて》（四一八）、②《英太郎の目のまへに心霊学の影がさすのは、そこに涼子があらはれたときである》（四三〇）、③《これはかつてうたがひの影がさしたことなく、いつも事務的にあつかひなれて来たところの［略］役所の書類の一つ》（四六四）、④《秒をきざむ針の影がお目にもお鼻にもうつつて［略］、ノミのするどさをもつて、かたちを彫りこみ彫りあげて行くやうです》（四九七）、⑤《そのとき、ふつと影がさして、ついそこに銀が立つた》（五〇一）、以上五箇所である。①は帰宅途中の庄五を拉致すべく鉄らが近付く場面、③は興信所で庄五が機密文書の読み直しを求められる場面、④は庄五の変貌を金が比喩的に語っている場面、⑤は料亭にいた金、鉄、庄五たちのところへ銀が現われた場面で、②以外は興信所のメンバーと関わっている。とすれば、〈影〉は可能態の世界と関わっていると見るべきなのだろう。②は庄五の妻・涼子の《霊感》に関わるが、これも現実を別様に認識するという点で可能態の世界と関わっていると言えよう。

《変装の名人》（四四四）である銀は、《社長の腹心》（四四

三）として三益社にも食い込んでおり、現実世界と可能世界の両面にまたがった銀を中心に置いて、利権まみれの薄汚れた現実世界＝〈光〉と、現実態が生み出すその正反対の可能態＝〈影〉とが対立し合っているということになろうか。いや、会合に参加している庄五の存在を涼子が《霊感》で《透視》した際に《あまりにつよいその光》（五一〇）で目を傷めたという挿話から、むしろ可能態こそ〈光〉の側だと反転的に理解すべきだろうか。善人が悪人に拉致されて……という犯罪サスペンス的設定も本作では鮮やかに反転するのだから。

いずれにせよ、この光／影の対比的構図の中で現実から脱出して可能へと精神的にも肉体的にも生まれ変わってみせたのが主人公・鳥栖庄五であった。作中「七」「八」において、光の世界と影の世界とを同じ料亭で最接近させ、そこで起こるとき子との再会＝誤認によって庄五の変貌を決定付ける場面は、随分あざとい仕掛けだが、間違いなく作品の大きなヤマ場の一つであろう。

おわりに

以上、本稿では、石川淳「影」が一九五〇年代（特に後半）の日本の多分に暴力性を孕んだ政治・社会の現実を踏まえながら、性愛観や身体性をも含めた現実から可能への移行・転換、〈光〉と〈影〉との対比・反転を虚構の言葉で描き出しているさまをたどってみた。

一九五九年に発表されたこの小説に、大衆運動による安保闘争の成果（ハガチー事件、岸信介首相の退陣）への予言性を読み込むことも不可能ではなく、その点でこの小説が作品外の現実、政治やメディアに関わる大衆動向の何か重要なものを取り込んで成り立っていることを思わせる一方、作中に示された〈新しい連帯の形〉〈新しい性愛の形〉は、言葉によって生み出された可能態ではあるものの、容易に現実化できるものでもあるまい。ある種観念的な原理にまで尖鋭化させるヴェクトルと、同時代状況の急所を炯々と睨むヴェクトルとの和として、微妙なバランスで成立している作品と見るべきであろうか[11]。そのように原理性と状況性と両端を叩いた作品なればこそ、ネオリベラリズム、格差、分断といった政治的経済的な悪条件・暴力性がコロナ禍によりさらに激化しかねない二十一世紀の今日を生きる《われわれ》にも訴えかけて来ずにはいまい。

次は、「影」とほぼ同時期に発表された文章である。

現代は絶望の時代です。［略］人間らしさをわすれた人間たちの中で、どうしても人間らしさをわすれることが出来ない人間の物語。それがハードボイルド小説です。［略］ほんとうのハードボイルド小説は、あつかう題材がドライであっても、その精神は強靱でこそあれ、ドライなものであってはいけないのです。絶望をかたらずに絶望をえがいている精神は、残念ながら今日の日本探偵小説界には、見あたりません。ほんとうにハードボイルド小説の書ける作家は、日本では石川淳ひとりだと、ぼくは思っています。（都筑道夫「孤立のハードボイルド」荒正人・中島河太郎編『探偵小説への招待』南北社、一九五九・九、一二一頁）

これは特に「影」を評した文章とは言えまいが、金・銀・鉄がいたのが《興信所》＝《秘密探偵社》（四三三）であったことは思い出しておいても良さそうだ。[12]

注

（1）連載一回目の掲載誌目次には《『紫苑物語』「修羅」と本誌に度々名作を寄せられた氏の力作八〇枚》との紹介の言葉がある。単行本併収は「狐の生肝」「獅子のファルス」「裸婦変相」。

（2）引用は『石川淳全集 第六巻』（筑摩書房、一九八九）に拠り、ノンブルを括弧（ ）内に漢数字で示す。引用文中の傍線や［ ］内の言葉は山口による。以下同様。

（3）針生には作品の持つ時代批評性についての指摘があるが、あいにく短い言及にとどまる。

（4）〈都留証言〉については、尾高煌之介・西沢保編『回想の都留重人―資本主義、社会主義、そして環境』（勁草書房、二〇一〇、四、五、一一、一三、一四、二八〇～二八六、三〇四～三〇六、三六八～三七〇頁）など参照。

（5）江藤淳「「組織と人間」をこえるもの―文学理念の分裂状態をどう克服するか」なども《私小説の文学理念が崩壊したあと、それにかわるべき唯一の理論として提出された「組織と人間」の問題》（『中央公論』一九五九・三、二八七頁）と、越えるべきものとしてながら、取り上げている。

（6）荒敬「安保闘争」『日本大百科全書（ニッポニカ）』JapanKnowledge。原文横書き。アラビア数字は漢数字に改めた。以下同様。

（7）東南アジアへの〈賠償＝投資〉については、他に、樋渡由美「岸外交における東南アジアとアメリカ」（近代日本研究会（編）『年報・近代日本研究 11 協調政策の限界―日米関係史・1905～1960年』山川出版社、一九八九）、原朗「戦争賠償問題とアジア」『岩波講座 近代日本と植民地 8 アジアの冷戦と脱植民地化』（岩波書店、一九九三）などを参照。

（8）倉沢愛子『戦後日本＝インドネシア関係史』（草思社、二〇一一）。インドネシアへの〈賠償＝投資〉については、他に増田与編訳『スカルノ大統領の特使―鄒梓模回想録』（中央公論社、一九八一）、八代拓『蘭印の戦後と日本の経済進出―岸・池田政権下の日本企業』（晃洋書房、二〇二〇）などを参照。

（9）《この女子大学生が優秀な成績をもつて卒業したをりに、スポーツはともかくとして、そこにすすむべき二つの道が撰択を待つてゐた》（四八六）云々と語り手が饒舌にその進路選択について語っていたとき子のこのあっけない末路は、英太郎の亡き本妻も末娘の涼子も心霊学に凝って《霊感》を言い立てるという設定同様、実社会でまともな活動の場を与えられない女性の姿をいささか戯画的にキャラ化したものであろう。

（10）松下らの論を踏まえて藤木秀朗は一九五〇年代の「大衆」概念を《民主と消費の矛盾》と整理している（『「大衆」としての映画観客」ミツヨ・ワダ・マルシアーノ編著『「戦後」日本映画論―一九五〇年代を読む」青弓社、二〇一二、一三二頁）。

（11）《われわれといふ大波》といった言葉こそあれ一九五〇年代後半を捉える際のキーワードである〈大衆〉の語が作中に一度も出て来ない点にも、作品外の現実への還元拒絶が窺えようか。だとすれば、〈新しい連帯の形〉に全学連や新左翼の可能性を読み取ろうとすることや、作品発表後の現実、安保闘争結末の両義性（岸は退陣するも新安保は成立）と関係付けること、さらに〈大衆社会論〉への批評を読み込むことなどはひとまず控えておこう。

（12）本稿は一応作品論のスタイルを取ったが、紙幅の都合もあり、特集テーマとの整合性を優先し、作品史的な考察は省いた。別稿に期したい。

＊引用文の仮名遣いは原文通り、漢字は通行の字体に従った。

【研究発表者募集のお知らせ】

昭和文学会では、左記の要領で研究発表者を募ります。会員の皆様の意欲的なご応募をお待ちしています。

一、春季大会・秋季大会および年二回の研究集会（四～五月と十二月）における口頭発表で、発表時間は、原則として春季大会・秋季大会が四〇分、研究集会が六〇分です。ただし、運営の都合により時間の若干の延長・短縮をしていただく場合があります。

一、発表要旨を一〇〇〇字～一二〇〇字程度にまとめて、会務委員会宛にお送りください。

一、発表者は随時募集しておりますが、大会や研究集会のテーマを考慮して採否を決定いたしますので、採用された場合も、発表が半年～一年後になることがあります。採否の結果は、ご応募後、半年以内に通知いたします。なお、十二月の研究集会は原則自由発表ですので、これにご応募される方は、その年の八月三十一日必着で発表要旨をお送りください。

昭和文学会会務委員会

〒101－0064 千代田区神田猿楽町二－二－三
ＮＳビル三〇二　笠間書院内